

## 令和6年度

### 大阪府立支援学校PTA協議会「第1回医療的ケアに係る保護者部会」

6月25日(火) 大阪府立東大阪支援学校に於いて開催された府支P「第1回医療的ケアに係る保護者部会※」へ参加しました。大阪府教育庁支援教育課より指導主事が参加され各校の保護者も集いました。教育庁支援教育課の担当者より最新の情報を入手し、各校の保護者の皆さまと交流し情報交換を行ってきました。

部会の前半は、支援教育課より大阪府下における医療的ケア児童支援のための取り組みについての情報提供を受けました。平成18年度(2006年)府立支援学校における安全対策事業が開始され、平成24年度(2012年)に開始された医療的ケア実施体制整備事業、令和2年度(2020年)には医師への相談事業、医療的ケア通学支援事業がそれぞれ追加された沿革の説明を受けました。

令和4年度実績で大阪府下555人の児童が、117人の学校看護師配置を受け2059件医療的ケアの実施行為を受けることで学習機会を得ていることが示されました。今では、医ケアが必要な子どもたちにとってはなくてはならない取り組みになっている医療的ケアですが、制度としての開始が2006年とほんの最近まで、医療的ケアが必要な子どもたちは学習を受けることが出来ない状況だったことがわかりました。改めて、個人の限界も仲間となら(PTAで動けば)突破できることもある！との思いを強くし、各ご家庭に寄り添うPTAでありつづけられるよう役員一同、協力しあいながら運営してまいります。

後半は、ある支援学校での「医療的ケア」についての状況を学習しました。校内における医療的ケアの状況や子どもたちの安全を守るための取り組み内容として①事故を起こさない体制 ②緊急時に即座に適切な対応ができる体制 を目指していること。緊急時の取り組みとして、校内で行った緊急時のシミュレーション動画を共有していただきました。重大事故を想定し真剣にシミュレーションを行っている動画に解説を加えて拝見する中、ある参加者さんは実際にお子さんが救急搬送された過去の体験を思い出され涙を流しながらも必死にメモを取っておられるお姿が印象的でした。また、防災への取り組み状況も共有していただきました。

情報交換会では、参加保護者が小グループに分かれ各校での医療的ケアへの取り組み状況と課題について相互に共有しとても盛り上がりました。情報交換会内容は、個人的な内容が多く、本ホームページ掲載ではお伝えしきれないため、ご質問やお問合せがあれば 担任の先生や各クラスの学級委員さんを通じてPTA会長へお問合せ下さい。

#### ※支援学校(夜間対応、訪問看護も含む)内での医療的ケアの実施例

胃ろう・経鼻管栄養、口鼻腔内吸引、気管カニューレ内吸引、酸素療法、薬液吸入、導尿、人工呼吸器、浣腸、脱気、ブジーなど

PTA 会長